

ユーザー懇談会議事録

平成23年11月21日 午後14時00分より
池袋勤労福祉会館於

出席者（敬称略）

○ 国行政機関

環境省	広木雅史、和田博夫、野本卓也
国土交通省	増田 仁
経済産業省	石引裕貴
林野庁	欠席

○ ユーザー

ジャパンバイオエナジー（株）	八田堅嗣
住友大阪セメント(株)	水木康寛 田中健太郎
日本製紙木材(株)	近藤輝男 石井健治
いわき大王製紙(株)	神代 滋 佐藤克行
(株)ファーストエスコ	坂本俊也
(株)バイオマス群馬	森 一晃 (株)吾妻バイオパワー 真下剛雄
(株)北越フォレスト	和泉 誠 宍戸 豊
日本繊維板工業会	瀧川充郎 大場正一
大建工業(株)	永沼 司
日本ノボパン工業(株)	安藤正史
太平工業(株)	後藤 卓 矢野裕之
王子エコマテリアル(株)	竹内孝之 大林 孝
東北ホモボード工業(株)	菅野重幸
山形グリーンパワー(株)	鈴木 誠
特種東海製紙(株)	辻田正一 荒波隆良

○連合会

役員

理事	鈴木 隆、藤枝慎治、山口昭彦、片岡重治、中野 光、 矢嶋 明、石田謙治、河本一成、鈴木重芳
監事	田中一正

会員

(株)日本リサイクルマネジメント	奥村 寛、 臼田信一
三基開発(株)	秋田喜久
(有)県南チップ	宇佐美洋一
(株)ウエステック	荒川洋二 渡辺正光
住友林業(株)	小山 聡 池田智之
(株)竹内組	竹内宏人
グリーンリサイクル(株)	武田 茂
(株)環境開発公社 MCM	大場候司
(株)高谷建設	高谷耕治
(株)元廣	元廣千里
(株)アオキ建設	石田 司
(有)赤碓清掃	篠原利枝
萬世リサイクルシステムズ(株)	桑野 俊

名誉会長及び顧問

名誉会長	彦坂武功、
顧問	中川和義

事務局

連合会	弘山知直、椎津まゆ美
北日本協会	伊藤孝典、
関東協会	弘山知直 (連合会事務局長)
東海協会	手嶋祐治
近畿協会	一瀬省三
九州協会	河野秀彦
中四国協会	岡崎博紀

日報アイビー	小林記者
--------	------

懇談会

○ 主催者挨拶（連合会：鈴木理事長）

本日は、公務が大変お忙しい中、4省庁に御出席頂き誠に有難うございます。また、平素は、当連合会、各地域協会の事業等におきまして様々な形でご助言、御指導頂いていますことを厚く御礼申し上げます。

また、本日ご来席を頂いております、連合会の方々、今日のメインでありますユーザーの方々日ごろ私共の事業に様々な形から助言、御指導頂いていますことをこの場をお借りし御礼申し上げます。

さて、今年度に入りまして、東日本大震災のもとでこの連合会におきましての木材資源のリサイクルの活動が非常に大きく変化をしたところであります。

1000年に一度といわれる震災であります、連合会としても1000年に一度の取り組みを変えていかなければ対応が出来ないことも事実であります。

特に震災前から、再生可能エネルギーの固定買い取り制度の動向や木材資源の需給バランスの問題とか様々な面から取り組んできましたが、震災におけるがれき類に廃木材が6～7割を占めていると言われ、非常に最初は困惑していたが、今となつては、積極的に取り組まなければならないと云うことで、様々な面から活動を行っているところであります。

特に、放射線量の問題もあり、当初の計画通りという訳には行かない部分もありますが、連合会としては、先般、宮城県南三陸町に出向き、まずはモデル的に廃木材を動かし地域の皆さんやユーザーの皆さんに認めて頂くための活動を始めたところであります。

今後、会員やユーザーの皆さんにご協力を頂き、復興を遂げるためにも事業を速やかに進めて行くこととしております。

また、国際的までとはいかないが、先般、韓国の木材リサイクル協会を訪問し、アジア地域におきましても2014年、エネルギーの原料として木材資源を活用して行くとのお話があった。

その中で、当初来あったアジア版循環型社会の形成について、連合会は何らかの形で係り合いを持って行かなければならないと思っている。

本日は、現在の需給バランスの動向や東日本大震災に係る現状と今後の見通しやそれに伴う施策面等について忌憚のない議論が出来ればと願っている。

限られた時間であるので、会議が終了したらまあまあ良かったと言われる会議にしたいと努力したいと思っております

最後になりましたが、皆様に於かれましては、我々連動会事業の取り組みに更なる御尽力ご協力を願ひ開会の挨拶とする。

○ 環境省（広木産業廃棄物課長挨拶）

本日は、このような会合にお招きいただき有難うございます。また、本日お集まりの

皆様には日ごろから木質系のリサイクルにはご協力を頂き感謝申し上げます。

今、お話がありましたように環境省として東日本大震災を契機として、様々な問題に取り組まざるを得ないと云う状況になっており、災害廃棄物の問題、木質系の廃木材も含めてどういう風に有効に処理し、そして資源活用して行くかが環境省として重要な課題として取り組んで行きたいと思っている。

災害廃棄物、今回津波による災害ということで、そもそも塩を被ったものをどうするかという問題や他方で福島的第一原発事故の問題について、放射性物資の汚染とどう向き合うかということ。

木質系に関してはどうしても再利用を進めて行きたいと思っているが、ユーザーが使用すると云う段階になった場合、放射線の問題について環境省として対策を講じること考えて行かなければならない。

今日は、素直に皆様方のご意見を伺いながら意見交換して行きたいが、本日これから放射物質に関する検討会があるので、途中退席することになるが御了承を得、宜しくお願したい。

○ マテリアルユーザー代表挨拶（繊維板工業会 瀧川常務理事）

日本繊維板工業会の瀧川です。平素は、工業会メンバーに対してマテリアル材料の供給を滞りなく頂きましてこの場をお借りし厚く御礼申し上げます。

工業会の現状は、昨年は、対前年比107%、この8月までで140%ということで、数年前から見ると数字も上向きの傾向で推移している。

この10月以降、住宅着工等により数字の伸びを期待していたが、今月の住宅着工を見ると、いろいろな情勢等の関係や住宅融資とかの影響で少し当初の予測とは異なった結果となった。

しかし、この1年が終了した時は、当初の計画通りの数値が実績として提起できると市場の予測をしている。

この懇談会の中で、建設発生木材の需要であるが、これ自身は、昨年の実績が木質ボードで60%、パーティクルボードで80%ということで、ここ数年を見るところが、工業会として材料として使用している数字の推移である。

以前、建設発生木材を使用しようとした時の最終目標を90数%と設定したが、世の中の動向をみると、全体で60数%、パーティクルボードの世界で80数%が使用できる量と思っている。

ちなみに工業会として5年に一度環境目標を設定しており、今年の7月が第3期目の活動の目標設定の会があった。その時、これからの5年間の目標の議論の中で建設発生木材は、63%までの使用頻度しようと決定した。

加えて、今までには無かった林野庁の林地残材の使用比率を5年後には20%までにしたいとの目標を立てた。ちなみに現状は、4.4%である。

今後の住宅着工が大きく伸びるとは想定していないので、その結果発生木材も減少すると予想されるので、それに代わる材料として林地残材に的を絞り、国策にも寄与できるものと思っている。

今回の大震災に対して、被災木材を工業会として活用出来ないかとして、まず木質ボードが適当と判断したが、塩分とか放射線とかの問題の中で、進んでいないのが現状となっているが、現在少しは、光が見えて来たかなとの期待もある。

今後は、有効活用して、復興住宅に活用するなどするために使用できる形になればと願っている。

最後の、再生可能エネルギーの全量買い取りの件であるが、来年7月に施行されると聞いているが、この席に出席されている4省庁の中でその仕組み作りをし、24年3月に国会承認を受けるとのことである。

工業会として制度そのものに対して大いに推奨するが、出来れば解体木材をマテリアル材として優先的に使用させてもらいと願っている。

○ サーマルユーザー代表挨拶（ジャパンエナジー(株) 八田社長）

この席にお集まりのユーザーの皆様では、我々は新参者であるのでここでご挨拶するのは、チョット僭越であるが、サーマルユーザー代表して、一言ご挨拶させていただきます。

本日は、この席にお招きいただき誠に有難うございます。また、ここにお集まりの皆様には、日ごろからお世話になり、この場をお借りし改めて厚く御礼申し上げます。

ジャパンエナジー、本来は、川崎バイオマス発電所に隣接して木くずのリサイクルをして燃料として川崎バイオマス発電所に供給している。

本来なら、川崎バイオマス発電所の方がここでご挨拶をさせて頂くのが筋ですが、担当者が所要のため、私がお挨拶をさせて頂くことになりました。

川崎バイオマス発電所の方は、今年、2月に運用開始したが、大震災の影響で電力不足が生じ当初計画を多少変更し、電力需要の少ない夜間や休日100%運転すると云うことで、現在は、当初計画から約1割アップの電力を供給しており、この1割増えた分は東京電力に販売している。

燃料は、皆様のご協力で必要量は充分確保できている。全量買い取り制度や大震災の災害廃棄物の処理の問題については、我々の事業に大きな影響を与えかねない問題が、今の段階ではどうなるかはっきり決まらないので、この業界としてその問題にどういう風に進めて行くかについて皆様と一緒に考えて行きながら、最終的には、私共やここに御見えになっている皆様の事業に利するような形で話が進んで行けば良いのかなとおもっている。

本日は実りのある会議になるよう願っています。

○席次表に基づき出席者の紹介

○各地域協会から実情報告

北日本：伊藤、関東：弘山、東海：山口、近畿：一瀬、中四国：岡崎、九州：河野

○アンケート調査結果の紹介：鈴木専務理事

○「災害廃&震災産廃の今後の処理の見通しについて」資料に基づき説明：鈴木理事長

○ 環境省広木課長退席につき挨拶

北日本協会の実情報告の中で、切実な状況を伺わせて頂いた。今回の東日本大震災に伴う様々な木質系の災害廃棄物の処理で規模が膨大であること、津波のよる経験が無かったこともあり、環境省としても対応を走りながらやって来た。

特に災害廃棄物の現場に於いては、仮置き場の確保が中々難しい状況があり、岩手では用地が少ない、住民からは、仮置き場が近くにあっては困るとの声もあり、地元の行政の協力を得ながら進めようとしているが、簡単には行かないのが現状である。

阪神淡路の時と異なって、自治体自身の経験が豊富で無いと云う事もあって、国としてもっと進めるべきとお叱りを受けながら進めてきたところである。

そんなこともあり、不満な点、法改正も含め充分でないとお叱りも受けている。

そんななかで、どうやって迅速に進めて行くか、またどうやってきちんとリサイクルを進めて行くかは、重要な課題と受け止めており、皆様に意見もしっかり受け止めて対応して行きたい。

特に、再生利用や放射線に基準値の話もあった。国としても何とかしなければならないとの思いはある。

木質系のユーザーが安全に利用出来るのが基本であると思っている。

ただ、あまりギシギシするとリサイクルが進まなくなる懸念もある。そのところはフレキシブルに対応できるようにしたいと思っている。

その事は、原子力安全委員に於いて指摘を持っているようなので、なるべくスムーズに再生が出来るよう対応して行きたい。

その他課題を頂いた。環境省として木質チップのマテリアル、サーマルをしっかり見て行く、そして適材適所使用できるように国としても取り組んで行きたい。

今後ともよろしくお願いをしたい。

休憩

ユーザーによる実情と課題について

○ 大建工業：永沼氏

大建工業は、木材を利用し国内で2種類のボード、海外では1種類のボードを製造している。

大建工業の事業所は3カ所、福島に1箇所、茨城県の北部に1箇所、岡山県に1箇所の工場があり、原材料は木材のチップを活用している。

3工場は、発電はしていないが、木材チップをサーマルで12万トン/年、マテリアルで10万トン/年を使用している。

○ 日本ノボパン工業 安藤氏

パーティクルボードの専門工場で、大阪堺市に本社があり、12年前茨城のつくば工場、国内の2工場で稼働している。月間約2万トン強の建築解体材を使用している。

ほとんどが木質資源リサイクルのチップで、品質、量とも十分に供給されている。

震災の廃棄物を利用すると云うことで、繊維板工業会として活動を進めているが、現在動きが止まっているが、中でも放射能について検討していると同時に一般ユーザーから特に女性の方からホームページを見て、材料の入手先や安全について電話での問い合わせが数件あった。

使用基準や製造について大丈夫ですよと言った的確な説明が出来ないので、整合性の取れた基準を策定し提示して頂き、工場での品質管理として対応して行きたい。

○ 太平工業 後藤氏

我々は、チップの供給の厳しい中マテリアルで使用している。トレーザビリティの中で放射能も含めてユーザーから問い合わせが多い。

九州に関しては、いち早く震災の解体材を活用しようとしたが、今、止まっている状況となっている。しっかりとした基準が設定されたら状況を鑑みて動いて行きたい。

○ 王子エコマテリアル 竹内氏

王子製紙のリサイクル燃料の調達をしている。

王子製紙グループでは、木質系の燃料については、月間3万7千トン程利用している。

それ以外にRPF、廃タイヤ等これらのリサイクル系の燃料を組み合わせ活用している。リサイクルの専焼ボイラーを8工場で使っている状況である。

リサイクル系のボイラーについては、生産の増減はあるが、優先的にフル活動をしている。

需要の方は安定しており、増量する余地は無いのが現状である。

震災廃棄物について協力が出来ないかと検討はしてきているが、震災物を優先させると従来からの取引であるメーカーのチップを減らすことになるので、それは避けることになり話が進んでいないのが現状である。

放射線の問題については、先日九州の工場に地元の住民団体から関東から入荷している

木質チップの燃料は、放射線は大丈夫かとの問い合わせが行政を通してあった。

簡単には、我々の一存で使用するには行かないのが現状であると感じている。

ただ、基準等が準備されていると思うが、地元の住民にきちんと説明が出来ることになれば、一歩進めることもできると考えている。

○ 東北ホモボード工業 菅野氏

山形県米沢市にあり、パーティクルボードを一手に製造している。

23年度は、震災以降順調な生産販売量を推移しており、前年度対比で約15%~18%超の生産、販売量として2200トン前後を推移している。

11月以降も順調な生産販売を見込んでいる。解体チップ等に関しては、4種類程の木質チップを使用しているが、解体チップが60~65%の使用となっている。

現状のチップの入荷状況は、生産量に対して充分ではないのが現状であるが、メーカーに入荷の要請をして生産を間に合わせている。

今後に関して冬場は、山形を中心とした地域は家屋解体材が激減することから、生産見込み量の確保が厳しくなることが予想される。

そのため、震災廃木材に対して受け入れ体制は準備していたが、放射能や品質の問題等諸問題が日を迫おう毎に大きくなってきて、現状は震災物について動きが取れていないのが状況である。

こんな状況の中問題点を1つでも早く解決し、受け入れしたいとの切実な気持ちがあるのも事実である。

放射能に関しても漸く暫定値が数値的にも具体的に出てきているので、解決の兆しの状況が見られるので協力し、生産販売の糧に出来ればと願っている

○ 山形グリーンパーク 鈴木氏

木質バイオマス発電所で年間2万トンの原料を使用し、運転稼働から4年が過ぎた。

3.11までは、自然木を原料として使用していたが、今回の震災でがれきも処理出来ると云うことと燃料不足から、気仙沼市からの物を7月7日から受け入れを開始し現在も続いている。

日量60トンの原料が必要であるが、現在はその半分程度30トンの受け入れをしている。今後については、気仙沼市から要請が続く限り、応えて行きたい。

我々として使用する量は、微々たるもので、被災県で処理できないことは明々白々なので、広域処理を皆さんが理解されて協力されることを望んでいる。

○ 特種東海製紙 辻田氏

数年前、東海パルプと特種製紙が合併して特種東海製紙が誕生した。静岡県3工場、岐阜県1工場あり、主に木質チップを使用しているのが島田市にある島田工場、マテリ

アルで利用しているチップは、切削チップ、皮付きチップ、解体系の B チップ、サーマル用としては、燃料用チップ、ペーパースラッジ、RPF を利用している。

主な製品は、段ボール、クラフト紙で木質系チップを活用している。

会社が抱えている問題は、震災以降塩害材についての活用について問い合わせがあるが、現有設備で塩素が高温高圧ボイラーに於いて損傷を与えることから使用については、非常に難しいため対応に苦慮している。

震災以降、4 月以降解体材チップに低質化が進行し、金属類やパーティクルボード等の混入が震災前に比して倍増している状況にある。

接着剤が製紙用途に使う際異物となって品質に影響を与えるのが現状であるが、今後、10 年、20 年先を見据えると、そういうものが減少してくることが明らかであるので技術的に乗り越えて行かなければならないと考えている。

フェノール系樹脂やユリヤ系樹脂の製紙用での利用の除去は、端緒に着いたばかりなのが現状である。

購買数量に関しては、安定定数量安定価格の方針で実施している。

○ 川崎バイオマス発電所：八田氏

当初の計画の月間 1 万 5 千トンに対して現状での実績は、2 万トン程度使用している。木くずが主であるが、一部食品系の残渣を使用している。

ラインの中で一番のトラブルは、非鉄金属の混入ある。このため、各メーカー毎のチップを検査しているが、千差万別でバラツキが多い。

災害廃棄物に関しては、川崎の市長が福島県出身ということで、いち早く災害廃棄物の受け入れにて手を挙げられたが、放射能問題で住民からの苦情殺到し、取組が具体的に進んでいない。

関東地域に立地しているが、放射性の影響には全く無縁ではないが、放射性物質の付着した廃材の受け入れについての管理の方策が課題となっている。

○ 住友大阪セメント 水木氏

本業はセメント製造であり、セメント 4 工場と 3 ケ所のバイオマスボイラーを設置し、年間 3 万トン強のチップを使用している。

放射能問題に対しては、若干カンテが整いセメント事業の本体の方で 5 月にリサイクル物を受けている中で、某所の方から話があり、マスコミの報道もあったが、対応策としてクリアランスレベル（「放射性物質として扱う必要がない物」を区分するレベル）を収集することの指導を受け、対策を実施している。

それに対しての受け入れ物の間口が狭まって来て、本業のセメントの製造並びに発電所の方のバイオマスの受け入れということで結構上期は過ぎていった。

状況としては、落ち着いてきてはいるが、関東の工場と関西の工場ではかなりの温度

差があり、関東は、切羽詰まった状況でバタバタやっている。

関西の方は、装置に入りの有無について揉めており地元住民の理解が得られない状況となっている。

○ 日本製紙木材 近藤氏

日本製紙木材は、日本製紙グループのバイオマスの木質系燃料を北海道から九州地区まで 10 工場、製紙と板紙工場で使用しており、22 年の実績は、年間 90 万トン使用した。

主体は、建設系の廃木材でメーカーの協力を得て稼働が来ている。

製紙会社のほとんどは、自家発電した後の蒸気を工場内の製紙マシンや工程に利用している。紙の乾燥など 2 次利用している。

23 年度は 100 万の目標であったが、3.11 の大震災の影響で石巻、岩沼、勿来工場が被災したことにより、当初目的の 100 万トンは、難しい状況となった。

震災廃木材は、石巻工場で宮城県と契約して年間 10 万としたが、思ったより材が少ない。

原因は、海への流失、がれき類の集積場が搬出入車で非常に込み合っていることから搬出時間に手間取り震災廃木材が思ったより搬出されないため、月 1 万トンの予定量を宮城県と相談の結果、半分とした。

放射能の問題は、先般国から調理用の薪が 40 ベクレル、木炭が 280 ベクレル、これはあくまでも燃すイメージなので、サーマル利用の燃料木くずの基準を一刻も早く制定してほしい。

北日本協会からも提示されているが、バーク（樹皮）が非常に困っていることからサーマルに基準を決めないことには、検討にも入れない状況である。

○ いわき大王製紙 神代氏

工場は、福島県のいわき市にあり、福島原発からは 60~70km の地点にある。現状は 100%のフル生産であり、皆さんからの御支援で普及する事が出来た。

バイオマス燃料として木質チップを月 1 万 8 千トンほど受け入れている。現状では安定して入荷が行われている。

今回震災木くずについては、いわき市でも津波により家屋の倒壊等で大量の震災廃木材が発生し、早々にいわき市に対し、処理の申し入れをしたが、放射能の関係で受け入れは、ほとんど進んでいないのが現状である。

津波に関しては、塩害の心配もあったことから受け入れは駄目ということと放射能のことで受け入れていない。

ニュースなどで被災地危機の福島県物をどうするのかということで、福島県物は、全く処理が進んでいない状況で、いわき市の運動場等ではがれき類が堆積され放置されている。

被災地の物は、被災地での処分ということであるが、いわき市2カ所の焼却処分場の近くの住民から放射能に汚染された物の焼却は駄目との反対で行政も処理が進んでいない状況の中、1民間企業が手を挙げて処理をするのも住民感情があり難しい問題となっている。

従って、処理するには基準を明確にして行政が処理を進めないと民間企業が受け入れることは出来ないのが実態である。

また、それでも地域住民からの理解を得ることは困難であると想定される。

何が安全で何が安全で無いかを数値的に表わすしか方法が無いと考えている。

○ ファーストエスコ 坂本氏

福島県の白河と大分県日田に於いてバイオマス専焼ボイラーで発電を行っている。

震災がれきの件については、大分で受け入れの話があったが、行政と地域住民の関係で頓挫した。

福島県の白河地区では自治体の資料等でお客の協力で基準値を下回るのもを受け入れている。しかし、焼却灰の処理で問題がある。

新たな動きとしてここ1カ月メーカーや商社が「復興」というキーワードで問い合わせがあり、震災廃棄物の使用方法や復興という名の下木質系が利用できないかということであるが、北日本協会の方で新たな動きが見られるので、協会として、業界にアピールするとか、協力体制を働きかけるとかが一つの動きになると思われる。

○ バイオマス群馬 森氏

吾妻バイオパワーの燃料を調達している。吾妻バイオパワーは、本年9月から商業運転を開始した。現在月間1万2千トン程度の木質燃料を使用している。

内訳は、解体系のチップが50%、生木チップが50%の割合で利用しているが、群馬県も汚染マップ上では、対象区域となっているため、生木系のチップに対しては、堆肥利用が難しいことでかなりの数量が行き場を失っている状況となっている。

その中で、放射能の数値にも意識しながら自社基準を設け、車両毎に線量を測定し範囲内の燃料チップを使用している。

生木のチップに関しては、群馬県内に限らず東京埼玉方面の地主も出荷が減少している状況の中かなり苦慮している。生木を使用していることからかなりの問い合わせが殺到している。

今後については、放射能の基準を設定しないと震災系も含め、地場についても状況を見ながらの対応となる。

よって、早急なる基準の設定を望んでいる。

一方燃料の品質については、金属によるトラブル見られるほか炉底灰で出る不燃物の数量も多いことで生木を使用していることも原因であるが、メーカーに於かれては、ダ

ストを含めた土砂の除去を徹底してもらいたい。

○ バイオパワー勝田 西山氏

ひたちなか市で事業を行っており、月5000トン前後の燃料をしている。

3. 1. 1の震災で1週間程工場を停止したが、復旧し茨城県下のがれき由来のチップを受けている。

茨城県は東北に比して塩分が比較的少なく大きな問題にはなっていない。

しかし、土砂が従来に比して多くなっているのが特徴である。このため、燃料のカロリーが低下し、灰の処分費が増大している。

経営が厳しい状況となっているのが現状である。来年度以降については、東北からの震災がれき由来の燃料が入ってくる可能性が高くなっているため、放射線について今まで以上に注意する必要があるのが現状である。

○ 北越フォレスト 泉氏

親会社の北越紀州製紙では、勝田、新潟工場、関西では紀州工場燃料チップのことで、会員の皆様には大変お世話になっている。

今までユーザー皆様の話のとおり、最大の問題は、放射能が灰に濃縮され数値が高く、クリアランスレベルの指示があり、受ける側では放射線量が低い、灰の方が高くて困っている。

9月から10月にかけて受け入れ先の放射線量を測らせて頂いて、検出された場合、受け入れを断ることの苦渋の選択をしており、会員の皆様には大変申し訳なく思っており、お詫び申し上げたい。

品質の方は、流通業のトラブルもあるが、出荷先でチェックをしてほしい。特に荷台のチェックミスで考えられない異物が混入するのが最近確認されたので、日々の管理でメーカーも大変だが置き場や重機等のチェックをお願いしたい。マテリアルに関しては、そんなところである。

福島県の方で事業を行っているが、樹皮のはけ先が堆肥も駄目、マテリアルも駄目ということで福島県の元手業界は大きな問題となっている。

福島県や東京電力、国の方に仮置き場をお願いしているが、住民の理解を得るのが難しいことから苦勞している。

そこで、震災物も含め、ある程度道筋が出来てくれば動かせると思うが、福島県の震災で無い元手関連の業界も非常に不況に陥っているのが現状である。

いろいろ知恵をだして解決してゆかねばならないと思っている。

○ 司会 鈴木理事長

一通りユーザーの意見を伺った。

今回は、放射能問題が第一だが、アンケートで示したが55%が品質管理に問題があるとの指摘を受けている。特に非鉄金属の問題や土砂系の不燃物がクローズアップされている。

品質管理については、昨年連合会として木質リサイクルチップの品質について策定し、全国レベルで周知をしているところである。

チップメーカー、ユーザーを含めて適正に運用されていると思っているが、この結果については、非常に危惧している。

一昨年と比べて非鉄金属が多いという結果が惹起された原因について御意見があればお願いしたい。

○ 藤枝関東協会長

一つの原因として、生木類が非常に多くなっている。生木類に付着している土砂が考えられる。

○ 司会 鈴木理事長

生木という話があったが、未利用資源を市場に提供する中での要因の一つであるとの指摘であった。

本日は、チップメーカーも参加しているので、技術管理面での磁力選別機による金属の除去は容易であるが、非鉄金属になると金属探知機の設置や前処理の破碎機にかける前の処理とが重要なので、今一度品質管理について確認をお願いしたい。

次に放射能の関係で、環境省の広木課長が退席時の挨拶の中で、基準値の設定についてリサイクルの妨げになることも考えられることからフレキシブルに行いたいとの発言があった。

いわゆる基準値の数値如何では、大変難しい問題を秘めている。

○ 環境省 野本係長

今回の話で皆さんの事業の中で放射能が大きな問題となっているのを実感した。

要望の多かった木質として活用できる基準については、現状では確定していない。

国としても問題意識はあり、対応は検討中である。

大きな方針としては、6月3日に原子力安全委員会から再生利用の考え方が大枠であるが放射線量が $10\mu\text{Sv}/\text{年}$ と示された。

関係する省庁では、この方針に沿ってやらざるを得ないのは現状である。課長の方からは、フレキシブルにということでも再生利用に出来るものは有効に活用することが環境の面からも良いし、震災復興からも重要と認識している。

ユーザーさん一意見の中でクリアランスレベルという言葉が出てきているが、金属やコンクリートに関して $100\text{Bq}/\text{kg}$ の基準となっているが、この基準をあてはめるこ

とが出来るかについて環境省で現在検討を行っている。

一方、震災について8月下旬に放射性物質汚染対処特措法を制定し、11月17日までパブコメを省令の基準を示していた。1月1日が施行日となっており、処理の基準とか放射線の基準を示して行きたい。いずれにしても12月に公布をめざしている。

○ 司会 鈴木理事長

立場として廃棄物となるが、現状では放射能ありなしでは区別されていない。
今後は、廃棄物は放射能とセットで議論すると云うことになるか。

○ 環境省 野本係長

元々廃棄物処理法は放射能に汚染された物は除くとなっているが福島原発の関係で放射能に汚染されたがれき類が大量に発生している。

そのために廃棄物処理法に替わる制度として8月の下旬に放射性物質汚染対処特措法を制定し、その中で放射能に汚染されたがれき類も含めて対応して行きたい。

○ 司会 鈴木理事長

放射能に関しては近くに基準が制定されることになるが、これについての御意見があれば。

○ 日本製紙木材 近藤氏

ユーザーさんがたくさん集まっている。ボイラー関係で申せば、先ほどサーマルについて国の安全基準を早く制定して下さいと申し上げた。問題は、安全管理基準を作ろうとしているが、それを創るに当たって参考にしてもらいたいの、例えば、40ベクレルのチップを燃した場合、ボイラーの中に何ベクレル残るのか。

これを考えた上で安全基準を作らないと皆さんも同じような問題を抱えて行くことになる。

つまり、ボイラーは年1回の開放点検があり、その時ボイラー内に高濃度の放射能が残存していた場合、被曝する恐れや年間の許容量を超える量で汚染されることが懸念される。

その時、ボイラー内に入って点検してくれと人道的に許されるものか。これらを総合的に判断し安全基準を制定してもらいたい。1年たったらボイラーを廃棄するとならないような基準を作ってもらいたい。

○ 司会 鈴木理事長

他に無いようですので、今日は国交省から出席を頂いている。被災地における解体工事が進んでいるが、従来建設リサイクル法との兼ね合いについての見解を頂ければ。

- 国交省 増田氏
住宅があり、解体し、廃棄物が発生する。この処理は、建設リサイクル法での所管となるが、今回の被災地での廃棄物の扱いは建設廃棄物扱いよりは災害廃棄物扱いとして意義づけられていると承知している。従って建設リサイクル法での対応とは捉えていない。
- 司会 鈴木理事長
被災地で作業に關っている方は。
- 宮城県大崎市 MCM（環境開発公社）大場氏
建設リサイクル法の届け出の關係であるが、市や県の土木事務所は、震災当時リサイクルの届け出は不要とのことであつたが、形があるものは建設リサイクル法に沿つて提出しなさいとの指導があつた。
- 司会 鈴木理事長
形があるものはとは、非常に微妙なところですね。
- 国交省 増田氏
政府全体の話になると思われるが、震災がれきを 8 月末までに集積場に異動する。その際建設リサイクル法の關係で作業が停滞することは本意ではない。
この法律のために作業が遅延することがあるならば、国交省まで情報をあげてほしい。
国交省として対策を考える。
- 司会 鈴木理事長
被災地については、分別解体をすることによつてリサイクルが進むと云うことが前提としている。分別解体がされないで木くずその他の物が混載で搬入されミンチされると次のリサイクルが出来ないとなつてしまう。残念である。
- 国交省 増田氏
そこについては、大量の廃棄物を迅速に保管場に搬出するため分別が疎かになり、資源化が進まないきらいはある。
- 質問者不明
除染について大学の研究とか企業の研究であるとかいろいろな意見は聞くが、国として除染をすればこうなるよと言つた検討とか方向性について提示出来るようなことを議論されているかについて聞きたい。

- 国交省 増田氏
聞いている範囲で申し上げると、除染については、モデル事業を政府が発注している。
このモデル事業を踏まえて具体的な方向性が提示されることになる。

- 環境省 野本氏
特措法の中で除染についても言及しているが、内閣府の中で方針が取り纏められている。
現在は、その方針に沿って行われている。特措法が完全施行される 1 月からは、法に沿って実施されて行くことになる。

- 司会 鈴木理事長
除染については、どこでも話題になっている。
限られた時間であるが、もう一つの課題として再生可能エネルギーの買い取り制度が今後議論されることになるが、現状と問題点についての御意見を伺いたい。

- 経産省 石引課長補佐
再生可能エネルギーの買い取り法案について説明する。昨年の 8 月に国会で可決され、来年の 7 月に施行されることになっている。
法律の主たる目的は、再生可能エネルギーの促進に加え地球温暖化対策、地域の活性化も目的の一つとしている。
波及効果として、物質資源のリサイクルに貢献するものとして期待している。
バイオマス発電に関しては、エネルギー源となるバイオマスについては、既存の用途に影響を与えないようにマテリアルであるのかエネルギーであるのかのことの証明をどうするか、未利用に対するトレーサビリティの証明についての適切な方法の検討を行っている。
これによって促進されるものは、これまで未利用であったバイオマスということになる。
再生可能エネルギーの導入の促進については、既存のマテリアルなり燃料源について複合しない形、つまり、共存する形で 4 月 1 日からの施行に向けシステム作りを行ってゆく。

- 司会 鈴木理事長
この件についての御意見や要望は、特に既存の施設をお持ちの方。

- 北越フォレスト 和泉氏
今、業界に対し関係省庁でヒアリングを行っていると思われる。そうした時にマテリ

アル、サーマルユーザーや供給側とどのヒアリングの方法をとっているかお聞かせ願いたい。

○ 経産省 石引氏

個別に事業者については、電話なりメールなりで紹介している。名前は控えるが各団体と意見交換をしている。

○ 北越フォレスト 和泉氏

供給側との意見交換はしているか。

○ 経産省 石引氏

供給側とは、経産省では無く関係省庁で行っている。

○ 北越フォレスト 和泉氏

供給とユーザーと 2 面性がある。ユーザーの立場から言うところの制度が施行されると入荷量が心配になる。ただ、供給側からすると現在生木類が余剰気味でこれらを活用しないと納入先が無い。従って省庁の方で調整してほしい。宜しく願いたい。

○ 遠野興産 中野氏

マテリアル系の企業は、フル生産で製品創りをしているが、売れ先が無いのが現状となっている。

そこで、リサイクル品の製品の使用割合の指針が出来ないものか。原料を調達する側にとって入荷を制限されると大変困ることになる。

幸い原料の材はふんだんにあるのが問題は製品の出荷となるので何らかの手立てがほしい。

○ 司会 鈴木理事長

繊維板工業会で復興ボードに着手され、これから増産の体制と思うが。

○ 繊維板工業会 瀧川氏

震災直後は、宮古の方で動きがあった。会員と大学の先生のを借り、岩手県から「復興ボード」のネーミングの承認を受け製品創りをした。しかし、その後放射能の問題で止まってしまった。

ただ、放射能の基準値が示されれば、その範囲内で製品として供給する。

宮城県でゼネコンが事業を行っているが、工業会が被災木材を利用してボード化することについて、復興需要として優先的に材料を使用することを社内的に確立してほしい

との投げかけをしている。

これが整理されれば、復興ボードとして市場に提供できる流れが出来るが、これを実施するには、早急に放射能の基準値を確立してほしいと願っている。

そして、安心したチップを受け入れ安心した製品を供給することが出来る。

○ 司会 鈴木理事長

基準の制定には各省庁で横断的な対応をお願いしたい。

最後に3省庁の方々にコメントをお願いしたい。

○ 環境省 野本氏

今回有益な情報を得た。復興のため、産業廃棄物の処理について進めて行けるように努力してまいりたいと思っている。

○ 国交省 増田氏

本日は、有用なご意見ありがとうございました。国交省は、2つの顔を持っており、リサイクルを推進する方とリサイクル品を使用する面があり、建設資材を使用することが求められている。現状は、市町村県で復旧復興計画を策定されているが、事業に着手するところまでは行っていない。

その際建設資材が不足するのではという危惧を抱いている人と、いや余るのではないかと云う人がいる。供給がはっきりしていないので国交省としてもこれといった手が打てないでいるのが現状である。

自治体の計画が年末年始くらいになると判明すると思われるが、その時に需給が解かると思われる。

ボードについては、受け側である国交省としても土木工事では使用する機会が無いが、復旧復興の中で対応することが考えられる。

住友大阪セメントに聞きたい。

資材の受け入れでクリアランスレベルを死守されていると伺った。クリアランスレベルを守った資材が東北から排出するのか。クリアランスレベルを守るとリサイクルが進まないと思うがどうか。

次はどなたでも結構であるが、塩混じりの木材でも木質ボードなら使用が可能という話があって、津波による塩害で木質ボードに使用すると云うことは評価できる。

がれき類が2000万トンその内被災廃木材は1000万トンと言われているが、木質ボードにどの程度使用出来るのか。

今後の事業推進のため参考までにお聞かせ頂きたい。

○ 住友大阪セメント 水木氏

福島県から下水道汚泥の処理を受託しており、放射能の関係でマスコミから報道され

たのを契機にクリアランスレベルの数値を設定する際、国に相談した。その間総業はストップしていたが、最終的には生コンの数値を 100 Bq/kg とし、製品として出荷している。

○ 経産省 石引氏

木質チップ等に関する状況なり課題なりを理解させて頂いた。

再生可能エネルギー買い取り法案については、既存の用途に影響を与えないものを対象にすることで検討している。

他方、再生可能エネルギー導入促進が当初の目的であることを踏まえ、既存の用途に対して影響を与えないと云うことについては、再生可能エネルギー導入促進とバランスのとれた体制作りを進めて行きたいと考えており、未利用の木材の活用促進につなげて行きたいと考えている。

先ほどのアンケート結果の説明の中で、建築廃材については60%程度が利用されているとのことで、これがマックスとの話があったが、再生可能エネルギーの買い取り法案の中では未利用の物を対象にすることになっているおり、40%は未利用の物であると思うが、この数字を絶対量として如何に拡大させるかについて検討されているところがあれば御意見を伺いたい。

○ 司会 鈴木理事長

この件については、連合会の調査の中身、他の建設業界とかで具体的な数値を持ってこのくらいが建設資材として出来るのではないかと等提示させて頂き、今後の参考にして頂ければと思っている。

機会を見て報告に行く。

以上をもって閉会とする。